

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

「浪江町交流・情報発信拠点施設」の第2回検討委員会が開かれました



第2回検討委員会の様子

以下のようなゾーンで導入機能を検討しています。

- 地域振興・情報発信ゾーン
- 子どもゾーン
- 緑化・景観ゾーン
- 道路機能ゾーン

ゾーニングイメージ

第2回「浪江町交流・情報発信拠点施設」の基本計画検討委員会が9月7日、二本松市で開催されました。今回の検討委員会では、主に施設に導入する具体的な機能や施設整備のゾーニング等の検討が行われました。当施設は浪江町内外の方々の交流と、浪江町の情報発信を目的に整備するもので、平成27年度中に基本計画を策定する予定です。第3回検討委員会は11月6日に開催される予定です。

問 復興推進課まちづくり整備係
TEL 0243(62)4731

町の農業・水産業 再生に向けて

町内の試験栽培の 取組みが広がっています

【小麦】
酒田農事復興組合による小麦の試験栽培が新たに行われています。小麦は6月に収穫され、県のモニタリングの結果、放射性物質の一般食品基準値を下回り、安全性が確認されました。水を活用しない小麦の栽培は、水の確保が困難な水田の作付品目として注目されています。



酒田地区で栽培された小麦



飼料用トウモロコシ収穫の様子

【飼料作物】
高瀬地区では、新たに飼料作物の試験栽培が行われています。8月には飼料用トウモロコシが収穫され、また、9月には永年生牧草の播種が行われました。担当農家の原田さんは、「飼料作物の安全性が確認できれば、農地の有効利用や、今後の畜産飼料の自給につながる」と、試験栽培に期待を込めていました。

【野菜】
昨年度、幾世橋、北幾世橋の2地区で野菜の試験栽培が行われましたが、今年度は新たに高

瀬、酒田、立野を加えた5地区で行われています。9月以降、出荷制限品目であるブロッコリー、キャベツ、コマツナ、コカブ、ホウレンソウの試験栽培・安全性検査を行います。今後も農家の皆さんの協力を得ながら、出荷制限の解除に向けて安全性を確認するほ場を広げていきます。

相馬双葉漁業協同組合 合請戸支所が試験操 業を行っています

平成25年10月より、相馬双葉漁業協同組合合請戸支所の組合員は相馬市沖などで試験操業を行っています。

8月18日、相馬市松川浦沖で第八海勝丸がシラスの試験操業を行いました。船主の鎌田さんは「震災前は毎日出港していたので、魚がどこにいるかだいたいわかる。しかし今の試験操業は毎日ではないので、魚を探るのが大変だ」と、試験操業の苦労を語っていました。

このような水産関係者の復興に向けた活動を、「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業ニューズレター」としてまとめられています（町ホームページからぜひご覧ください）。

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している14,582件のうち、8割強である12,193件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成27年8月末現在の件数です。

最近の和解事例

申立会社が所有する浪江町（避難指示解除準備区域）の土地の財物損害について、登記上の地目は農地等となっていたが、申立会社が上記土地を取得した不動産競売手続における評価書で現況宅地との評価がされていたことに鑑み、上記評価書における評価額（宅地並み）に基づき算定された賠償額の和解が成立した辞令（和解事例920）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

大学生が町内で花卉栽培体験を行いました

早稲田大学と仙台白百合女子大学の学生ら17名は8月27日、浪江町で花卉栽培体験などの活動を行いました。

大学生は、浪江町幾世橋地区にあるNPO法人Jinの農場で、同法人代表の川村さんや県職員の指導を受けながら、ストックの種まきやリンドウの収穫を体験しました。

その後、大学生は「花で町を元気にする」をテーマにワークショップを行い、この日浪江町で体験したことを踏まえて、復興や町づくりについて議論を行いました。この活動は、今後も月に1回程度行われる予定です。

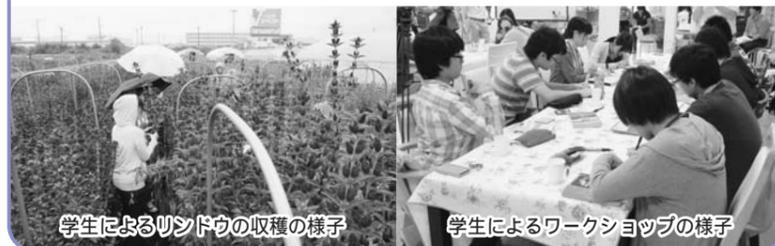
町は、「花のまち実現化事業」として、このような活動を支援しながら、若い担い手にとって花（魅力）のある農業や町づくりについて整理していきます。



シラスの試験操業の様子



獲れたてのシラス



学生によるリンドウの収穫の様子

学生によるワークショップの様子

問 産業・賠償対策課農林水産係
TEL 0243(62)1107